

(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

申込受付期間	令和6年8月2日（金）から8月30日（金）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和6年8月30日までの消印のあるもので、令和6年9月18日（水）までに下記の申込先に届いたものに限って受け付けます。）
申込方法及び申込先	受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び通常はがき郵便料金分の切手を貼り、封筒の表に「短期大学卒業程度受験」又は「高等学校卒業程度受験」と朱書して、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受験申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。 申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県人事委員会事務局
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年9月13日（金）までに届かない場合は、連絡してください。連絡先 宮城県人事委員会事務局 電話(022)211-3761

※ 障害により、車椅子等を使用するなど、受験上の配慮を希望する人は、受験申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。

8 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	10月10日（木）	合格者の受験番号を宮城県人事委員会事務局前に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。合格者で、書面が届かない場合は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）まで連絡してください。
	最終	11月中旬	
採用候補者名簿への登載	最終合格者は、試験の種類及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。		
採用時期	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和7年4月以降となります。		

